

## 特定健診・特定保健指導を受けましょう

福岡県歯科医師国民健康保険組合では40歳～74歳の被保険者の皆様の生活習慣病の発症や重症化予防を目的に、特定健診に関する健診費用の補助を行っております。

今年度の特定健診がまだお済みでない方は、是非受診していただきますようお願いいたします。

○特定健診の健診項目と費用

【診療等】問診、身長、体重、BMI、腹囲、理学的検査、血圧  
 【血液検査】血液一般検査、中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール、GOT、GPT、  
 γ-GTP、血清クレアチニン、血清尿酸、空腹時血糖、ヘモグロビンA1c  
 【尿検査】尿糖、尿蛋白、尿潜血

上記の健診（8,530円分）が、  
**無料で受診できます**



国保組合HP

特定健診のみを受診される場合、上記の健診（8,530円分）が無料でご利用いただけます。

受診方法については、令和7年度被保険者のしおり（HPよりダウンロードできます）をご覧ください。くか、福岡県歯科医師国民健康保険組合（TEL092-771-3534）までお問い合わせください。

特定健診を受診される際には受診券が必要となりますので、受診日が決まりましたらお早めに本組合までお申し出ください。

なお、令和7年度特定健診・特定保健指導の受診率の実績により、令和8年度以降の後期高齢者支援金の加算・減額の算定根拠として用いられる予定です。

つまり、特定健診を受ける人が少なければ、生活習慣病の増加による医療給付費の支出増、後期高齢者支援金の負担増、それに伴う組合財政悪化による保険料の値上げなどに繋がりますので、是非、毎年の受診をお願いいたします。

令和4年度から令和6年度における全体の受診率は下記のとおりとなっております。受診率の向上にご協力をお願いいたします。

	特定健診			特定保健指導		
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標値	70.0%	70.0%	70.0%	10.0%	10.0%	10.0%
受診率	62.8%	63.8%	64.8%	0.2%	0.3%	0.0%
達成値	△7.2%	△6.2%	△5.2%	△9.8%	△9.7%	△10.0%

### 特定保健指導対象者へのご案内

特定健診受診者のうち、健診結果および質問票より生活習慣改善の必要性がある「動機付け支援」・「積極的支援」と判定された方が特定保健指導の対象者です。

対象者のご自宅に、「特定保健指導利用券」、「特定保健指導のしおり」、「特定保健指導実施医療機関一覧表」を送付いたします。

特定保健指導の利用方法は、特定保健指導のしおりに記載されておりますのでそちらをご確認ください。